



## 防災・減災対策の推進

(内閣府、総務省、財務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省)

### 【現状・課題】

近年頻発する豪雨や暴風雪・火山噴火などに起因する災害から国民の暮らしを守るためには、地域特性に配慮した防災・減災対策の推進に向けた実効性のある施策の実施及び財源の確保が必要である。

### 【提案・要望事項】

- (1) 中長期的観点に立った防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進等 (内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省)
- (2) 流域治水の取組に必要な制度の創設・拡充及び予算の確保 (総務省、農林水産省、国土交通省)
- (3) 火山・土砂災害等から国民の暮らしを守るための支援の強化や盛土対策の推進 (内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省)
- (4) 地域衛星通信ネットワーク第3世代システムの整備に必要な予算と十分な更新期間の確保 (総務省)

### 【提案・要望の内容】

- ① 防災・減災の取組を進めるため、必要な予算を確保するとともに、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を着実に推進すること。また、5か年加速化対策完了後においても、中長期的かつ明確な見通しの下、必要な予算を安定的・継続的に確保すること。併せて、緊急防災・減災事業債の要件緩和など起債制度の拡充を含め、地方財政措置の充実を図ること。
- ② 気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策に要する予算を確保するとともに、越水等が発生した場合でも被害を軽減する粘り強い構造の堤防整備を推進できるよう交付金制度の拡充のほか、緊急浚渫推進事業については、引き続き十分な地方財政措置を講じること。
- ③ 火山・土砂災害対策、基礎調査に係る国費率の嵩上げなど財政支援の強化のほか、常時観測火山への観測機器の整備拡充、地元自治体を実施する退避壕等の避難施設整備に対する財政支援の拡充や国直轄による整備を行うこと。  
加えて、盛土規制法に基づく基礎調査への国費率の嵩上げ期間の延長など財政的支援を行うとともに、規制区域の指定に向けた技術的支援を行うこと。
- ④ 北海道を含む地方公共団体における第2世代システムの導入に係る実情を踏まえ、現用の第2世代システムを十分な期間利用できるよう、並行運用期間を最大限延長するとともに、第3世代システムの整備にあたり、財政支援の充実を図ること。

## ■危険箇所の防災対策

現道の越波の状況



落石による通行止め



奥尻島線 バイパス整備事業

施工状況（新深歌橋）



## ■都市災害を防止するための無電柱化



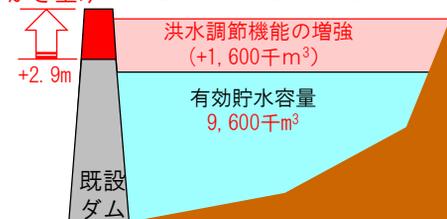
稚内天塩線

## ■流域治水の取組



## ■ダム再生

かさ上げ 佐幌ダム再生事業の概略図



佐幌ダム 堤体のかさ上げ

十勝川水系流域治水プロジェクト

## ■水位計や簡易型河川監視カメラ等による河川情報の提供



チマイバツ川水系流域治水プロジェクト

## ■河道掘削

ペーパン川の浸水被害状況



平成30年7月 旭川市

河道掘削・堤防の整備状況



石狩川(上流)水系流域治水プロジェクト

## ■遊砂地工の整備

ペケレバツ川の土砂災害状況



平成28年8月 清水町

砂防設備（遊砂地工）の整備状況



遊砂地工の整備イメージ

十勝川水系流域治水プロジェクト

## ■砂防堰堤工の整備

土砂流出状況



令和4年6月 北見市

## 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の地震・津波対策の推進

(内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)

### 【現状・課題】

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の地震・津波から国民の生命と財産を守るためには、積雪寒冷地特有の課題を踏まえた総合的な防災・減災対策の推進に向けた実効性のある施策の実施及び財源の確保が必要である。

### 【提案・要望事項】

- (1) 巨大地震及び津波対策の加速化と抜本的な強化及び実効性のある施策の実施 (内閣府、国土交通省)
- (2) 積雪寒冷地特有の課題を踏まえた補助制度等の運用及び予算の確保 (内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)
- (3) 防災教育及び普及啓発の推進 (内閣府、文部科学省)
- (4) 津波防災地域づくりに関する法律に基づく取組の推進 (国土交通省)
- (5) ホテル等民間大規模建築物及び学校施設等の耐震化の促進 (文部科学省、国土交通省)

### 【提案・要望の内容】

- ① 地震・津波に対する防災対策の推進のため、観測体制等の強化を図るほか、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震特別措置法等に基づき、巨大地震対策及び津波対策の加速化と抜本的な強化並びに被災後の柔軟かつ早期の復旧・復興が図られるよう、大規模地震防災・減災対策大綱による具体的かつ実効性のある施策の迅速な実施及び国の応急対策活動の具体計画を踏まえた防災拠点の整備・機能向上に係る財政支援を講じること。
- ② 特別強化地域など、被災リスクの高い地域において、緊急性の高い対策を重点的かつ短期集中的に推進するとともに、積雪寒冷地特有の課題も含めたハード・ソフト両面からの総合的な対策を着実に実施するため、北海道の地域特性に十分配慮した補助・交付金制度の運用を図るとともに、必要な予算を確実に確保すること。
- ③ 住民が正しい理解のもと適切な行動を取れるよう、国においても地方と協力して丁寧な周知を継続して行うとともに、津波避難対策を推進する上で、特に重要となる防災教育や啓発などについて、その充実・強化に向けた取組を推進すること。
- ④ 津波防災地域づくりに関する法律に基づく推進計画作成に対する財政支援制度の創設や、発生頻度の高い津波から人命・財産を守るために必要な海岸保全施設整備の予算を確保するなど、財政支援の充実・強化を図ること。
- ⑤ 耐震改修促進法に基づき耐震診断結果が公表されているホテルや旅館など民間大規模建築物については補助の時限措置を延長するとともに、学校施設や公共建築物、住宅の耐震化に必要な予算の確保、国費率の引上げなど、財政支援等をより一層、拡充すること。

# 地震・津波対策の強化

## 日本海溝モデル



## 千島海溝モデル



全道の広い地域で大きな地震・津波が想定されており、具体的かつ実効性のある施策の実施及び防災拠点の整備・機能向上に係る予算措置等が必要

# 積雪寒冷地対策に必要な制度の充実



シェルター付き避難階段



防寒機能付き避難タワー



避難場所における暖房器具の備え

積雪寒冷地特有の課題も含めたハード・ソフト両面からの総合的な対策を着実に実施するため、北海道の地域特性に十分配慮した補助・交付金制度の運用及び予算の確保が必要

# 防災教育及び普及啓発の推進



ハザードマップポータルサイト



学校教育での避難マップ作成



避難タワーでの避難訓練

住民が正しい理解のもと適切な行動を取れるよう、丁寧な周知を継続して行うとともに、防災教育や啓発などの充実・強化に向けた取組の推進が必要



## 大規模・広域災害等に備えた体制の充実・強化

(内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、防衛省)

### 【現状・課題】

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生が切迫しているとされていることなどから、大規模・広域・複合災害への対策が重要となっており、地方や民間等の主体的な活動を踏まえ、国の責任の明確化を図るとともに、広大な北海道においては、自衛隊の体制維持・強化や災害発生時における緊急対応への体制強化、さらには、災害対応等で重要な役割を果たす建設産業の担い手確保・育成などが必要である。

### 【提案・要望事項】

- (1) 大規模災害等の発生に備えた自衛隊の体制維持・強化 (防衛省)
- (2) 消防庁無償使用ヘリコプターの北海道地区への配備 (総務省)
- (3) 海上保安庁の海難救助・救急体制の更なる強化 (国土交通省)
- (4) 災害対応等で重要な役割を果たす建設産業の担い手確保・育成やICT利活用に向けた取組の推進 (内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)
- (5) 海上油流出事故における油回収体制強化や防除計画見直し (国土交通省)
- (6) 激甚災害の適用措置の拡充や財政措置基準の緩和 (内閣府)
- (7) 被災者生活再建支援制度の適用対象地域の拡大 (内閣府)

### 【提案・要望の内容】

- ① 今後発生が想定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など大規模自然災害等に備え、北海道の防災力を強化するために道内自衛隊の体制維持・強化を図ること。
- ② 消防防災ヘリコプターの常時運航可能な体制を構築するため、消防庁無償使用ヘリコプターの配備数を拡充し、北海道地区に配備すること。
- ③ 道北海域では機動救難士が1時間以内に到着できる体制になっていないことから、海上保安庁における海難救助・救急体制の更なる強化を図ること。
- ④ 地域の安全・安心を担う建設産業の持続的発展には、安定的な建設投資の確保や担い手確保・育成が喫緊の課題であることから、国による支援事業の推進や予算の確保、地域が主体となる取組への支援制度創設の他、生産性向上に向けてICT施工の普及促進を図るため、技術者育成や建設機械導入等への支援を継続すること。
- ⑤ 大規模な海上油流出事故の発生を想定し、国の排出油防除計画を見直すとともに、外洋対応型油回収船や高速巡視船の配備など油回収体制を強化すること。
- ⑥ 大規模災害による被害実態を踏まえ、激甚災害の適用措置の拡充や財政措置基準の緩和など、被災地の実情に即した十分な財政的支援を講じること。
- ⑦ 被災した世帯の生活再建を確実に支援し、迅速な復旧・復興を図るため、複数の市町村に跨がる災害時に被災者間で不均衡が生じることのないよう、被災者生活再建支援制度の適用対象地域の拡大を図ること。

# 自衛隊の災害派遣活動

救出活動



道路啓開活動



物資輸送活動



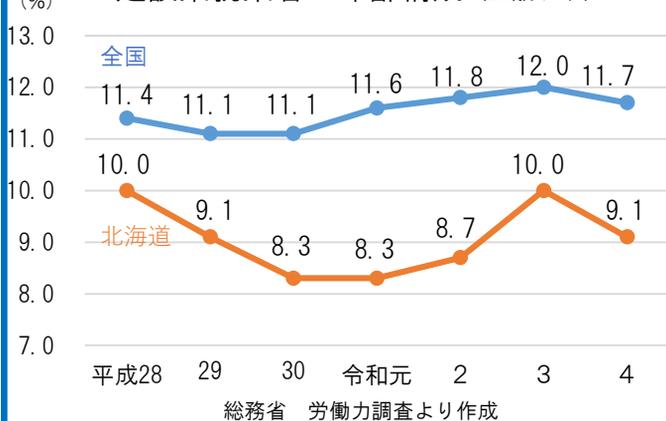
## 道内の災害派遣実績

年度	件数	主な派遣要請理由	備考
平成25	11	行方不明者捜索、給水支援、住民避難支援	暴風・大雨災害
26	14	行方不明者捜索、林野火災消火、給水活動、排水活動支援、除雪困難地域の住民安否確認に伴う除雪	大雪災害
27	14	行方不明者捜索、林野火災消火、住民避難支援	林野火災災害
28	19	行方不明者捜索、給水支援、孤立者救助、林野火災に係る消火活動、高病原性鳥インフルエンザに係る殺処分	平成28年台風10号
29	7	行方不明者捜索、遭難者救助、人命救助	暴風雪災害
30	6	行方不明者捜索、人命救助、道路啓開、生活支援、輸送支援、停電対処	平成30年北海道胆振東部地震
令和元	3	遭難者の救助、救出、林野火災	林野火災災害
2	10	行方不明者捜索、林野火災消火、緊急搬送、看護支援、感染症による職員への教育指導・助言、感染症軽傷者への生活支援	新型コロナウイルス市中感染
3	2	緊急搬送、給水支援	断水による支援
4	2	高病原性鳥インフルエンザに係る殺処分、避難所支援	大規模停電

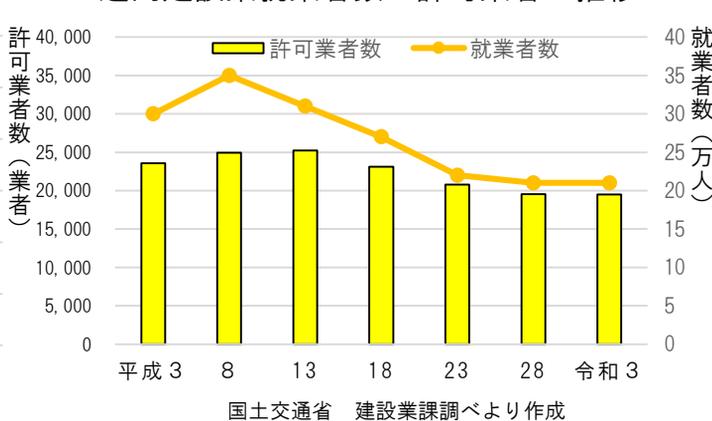
※下線表示は激甚災害

## 道内建設業就業者数・許可業者の推移

建設業就業者の年齢構成 (29歳以下)



道内建設業就業者数・許可業者の推移



## 海上油流出事故における油回収体制

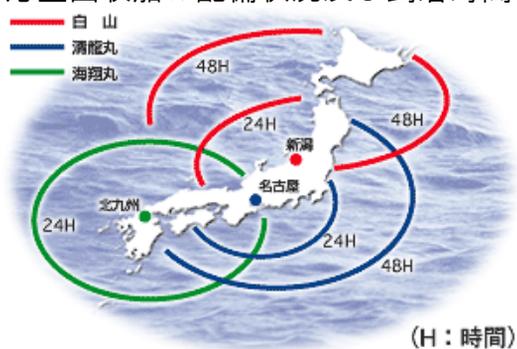
宗谷海峡における海洋事故発生時の被害予測



危険物を積載したタンカーが往来する宗谷海峡において油流出事故が発生した場合、**日本海とオホーツク海の広範囲に汚染が広がり、甚大な被害が予想**

**外洋対応型油回収船による迅速な油回収が必要**

外洋対応型回収船の配備状況及び到着時間



**新潟から稚内まで48時間を要する**

出典: 北海道開発局ホームページ (加工して作成)



## 北海道の強靱化と社会資本の老朽化対策等の推進

(内閣官房、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)

### 【現状・課題】

大規模自然災害に対する脆弱性を克服し、強靱な北海道をつくることは道民の安全・安心の確保や経済活動の活発化はもとより、国全体の強靱化を図る上で不可欠な取組であることから、強靱化に関する施策を迅速かつ計画的に推進するとともに、社会資本の長寿命化や総量の適正化など、総合的かつ計画的な維持管理・更新等を着実に推進することが必要である。

また、年々増加している空き家等の対策に向けた施策の推進も必要である。

### 【提案・要望事項】

- (1) 北海道強靱化計画の実効性を高めるための財政措置の充実・強化 (内閣官房)
- (2) 社会資本の維持管理・更新等の確実な実施に向けた財政支援の拡充や予算の確保 (総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)
- (3) 開発予算の一括計上や北海道特例など北海道開発の枠組みの堅持 (国土交通省)
- (4) 空き家等対策の推進に向けた支援の拡充 (総務省、国土交通省)
- (5) 住宅セーフティネットの充実に向けた財政支援強化 (国土交通省)
- (6) 都市公園における民間活用の拡大に向けた継続的な支援 (国土交通省)

### 【提案・要望の内容】

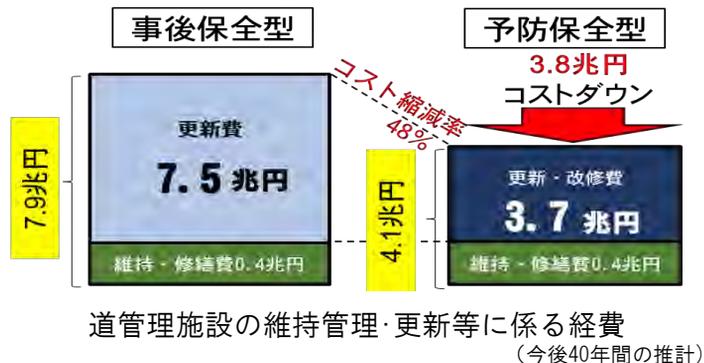
- ① 北海道強靱化計画（国土強靱化地域計画）の実効性を高めるため、必要な予算を確保するとともに、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を着実に推進すること。また、5か年加速化対策完了後においても、中長期的かつ明確な見通しの下、必要な予算を安定的・継続的に確保すること。  
併せて、計画に位置付けた取組に対する新たな支援制度の創設や補助及び交付金制度の要件緩和など財政措置の充実・強化を図ること。
- ② 社会資本の予防保全型維持管理を着実に推進するため、個別施設計画に基づく点検・診断及び維持管理・更新等にも活用可能な交付金等の制度創設や、既存の補助・交付金の要件緩和等のほか、公共施設等適正管理推進事業債の対象拡大など財政支援の拡充及び予算の確保を図ること。
- ③ 北海道が将来にわたり我が国に貢献していくための社会資本整備を総合的かつ着実に推進することができるよう、開発予算の一括計上や北海道特例など北海道開発の枠組みを堅持すること。
- ④ 空き家等対策の推進に向けて、実情を踏まえた補助限度額の設定など財政支援の充実強化のほか、代執行の費用回収強化など制度の拡充を図ること。
- ⑤ 住宅セーフティネットの充実に向け、収入が著しく低額である公営住宅入居者に対して家賃減免を行っている地方公共団体への財政支援する制度を創設するとともに、居住支援法人等の活動に対する財政支援の充実強化を図ること。
- ⑥ 公園における官民連携についての助言や調査に必要な予算を確保すること。

# 社会資本の維持管理・更新等の確実な実施に向けた財政支援の拡充や予算の確保

## ■ トータルコストの縮減・平準化の取組

- 予防保全型維持管理の導入検討
- インフラ機能の適正化
- PPP・PFIの活用
- 新技術等の導入

トータルコストの縮減・平準化を進めるためには、予防保全型維持管理を着実に推進することが非常に重要



## ■ 財政支援の拡充要望の例

### 生活基盤施設耐震化等交付金



配水支管は対象外

### 砂防メンテナンス事業



雪崩防止施設は対象外



維持管理・更新等を計画的に進めるためには、既存の補助・交付金の要件緩和等の財政支援が必要

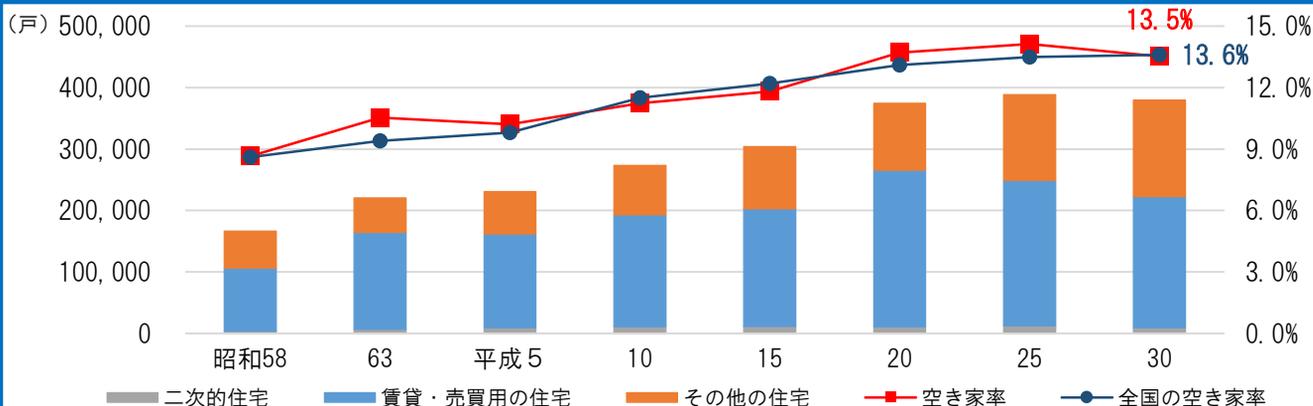
### 公共施設等適正管理推進事業債



20年後には66%となるなど、加速度的に老朽化した施設が増大する見込み

庁舎等の公用等施設を適切に管理していくためには、公共施設等適正管理推進事業債の対象とすることが必要

## 空き家等対策の推進に向けた支援の拡充





## 北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興

(文部科学省、農林水産省)

### 【現状・課題】

道民が安全で安心な元の生活を取り戻し、北海道の更なる発展につながる復興が実現できるよう、くらしの再建、地域産業の持続的な振興に向けた予算の確保等が必要である。

### 【提案・要望事項】

- (1) 被災した子どもたちの心のケアなどに対する継続的な支援 (文部科学省)
- (2) 被災した森林の再生など林業の復興に向けた支援 (農林水産省)

### 【提案・要望の内容】

- ① 被災した住民の地震等に対するストレス症状には長期的な見守りが必要であり、特に被災した子どもたちの心のケアやきめ細かな学習支援を行うため、スクールカウンセラーの派遣や教職員の加配措置について、継続的な支援を行うとともに、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の確保に必要な予算の確保を図ること。
- ② 地震により崩壊した林地の復旧や、作業道等の整備、被害木の整理、森林の造成に必要な予算の確保や技術的支援など地域の負担軽減を図るとともに、林業・木材産業の振興に向けて高性能林業機械や木材加工流通施設の整備への支援を行うなど、引き続き地域の実情に応じた対策を推進すること。

## 被災した子どもたちの心のケアなどに対する継続的な支援

児童生徒の心のケアやきめ細かな学習支援を行うため、被災した小中学校等へのスクールカウンセラーの派遣や、教職員の加配措置、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を実施



**心のケアには長期的な見守りが必要であり、継続的な支援が必要**

【配置実績 厚真町、安平町、むかわ町】

年度	平成30	令和元	2	3	4
スクールカウンセラー	15	15	15	15	15
教職員の加配	3	15	14	12	11
教員業務支援員	10	15	15	15	15

（令和4年12月末現在、単位：人）

## 被災した森林の再生など林業の復興に向けた支援

### 被災森林の復旧状況

- 約4,300haの森林が崩壊し、土砂や樹木の堆積地が約600ha発生
- 人家に近接する林地等や損壊した林道の復旧を完了。131haの森林を復旧（令和4年3月現在）



### 今後の対応

- 令和4年3月に策定した「胆振東部地震森林再生実施計画」に基づき、林地の復旧や森林の造成、作業道等の整備を計画的に実施し、地域の関係者と連携して森林の再生と林業・木材産業の復興を推進

### ◆森林再生の取組状況



## 今後の新興感染症等に備えた対策の強化

(総務省、厚生労働省)

### 【現状・課題】

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、今後も国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある新興・再興感染症の発生及びまん延に備えるため、病床・外来医療の確保、保健所や検査体制の強化等の実効性の確保が必要である。

また、感染症対策は、平時からの対応も含め、全国一律で行うべきものであるため、国において効果的な施策推進を行う必要がある。

### 【提案・要望事項】

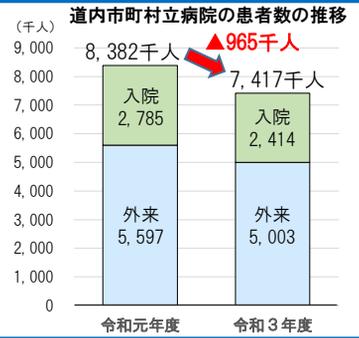
- (1) 医療機関に対する財政支援 (厚生労働省)
- (2) 検査体制の充実及び検査能力の向上 (厚生労働省)
- (3) 人材育成・資質向上の取組に対する財政支援 (厚生労働省)
- (4) 保健所・地方衛生研究所の体制強化 (総務省、厚生労働省)
- (5) 社会福祉施設等への財政支援 (厚生労働省)

### 【提案・要望の内容】

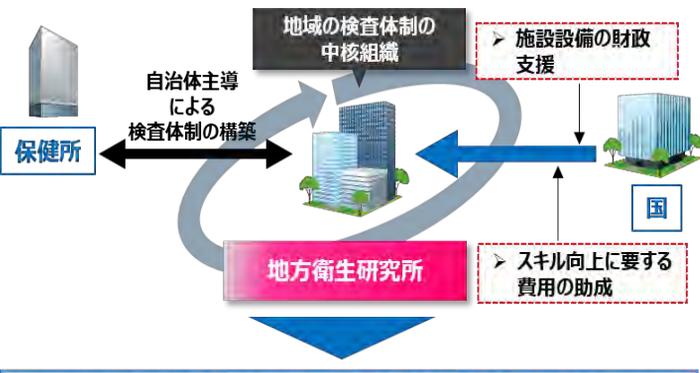
- ① 今後の新興感染症等の発生を見据え、感染拡大時における医療提供体制を確保するため、国の責任において、平時からの医療機関への感染防止対策の支援のほか、有事の際の医療機関への空床補償・減収補償、診療報酬の加算措置など、今後の医療機関の安定経営に向けた財政支援を行うこと。
- ② 有事における検査体制を速やかに構築するため、地方衛生研究所及び保健所を中心とした地方公共団体主導による検査体制の構築に必要な設備整備等への財政支援や、様々な検査に対応するための各種検査技法に係るスキル向上等に要する費用の助成を行うこと。
- ③ 国において、感染症指定医療機関や協定締結医療機関等での新興感染症等を想定した診療体制の研修・訓練を行うとともに、感染症危機管理等の専門家の育成を図るための医療従事者や地方公共団体職員を対象とした研修の充実を図ること。また、感染症対応人材の育成に必要な研修等実施のための更なる財政支援を行うこと。
- ④ 保健所・衛生研究所の人員体制の強化推進については、感染症法の改正等に伴う新たな業務を含め、保健所等において実施が必要となる業務に見合った人員配置が可能となるよう、必要な財政措置を講じるとともに、衛生研究所等が行う感染症の調査研究やサーベイランスを強化するため、国立感染症研究所における都道府県との連携体制の強化を図ること。
- ⑤ 社会福祉施設等では、平時からの感染防止対策が重要であることから、国の責任において、対策に要するかかり増し経費の支援や業務継続計画作成などの取組について報酬上の評価を行うなど、地域の福祉サービスの安定的な確保・維持のための更なる財政支援を行うこと。

# 医療機関に対する財政支援

- 新型コロナウイルス感染症の拡大時は、**受診控え等**の理由から、**一般医療への影響**が生じた。
- 今後の新興感染症等を見据え、**感染拡大時における医療提供体制を確実に確保**するため、**平時からの感染防止対策、有事の際の空床補償・減収補償、診療報酬の加算措置など、財政支援が必要**



# 検査体制の充実及び検査能力の向上



**検査対応機関**

PCR検査      遺伝子検査      ゲノム解析

道衛生研究所  
札幌市衛生研究所

道立保健所(10保健所)  
旭川市・函館市・小樽市

医療機関  
民間検査機関

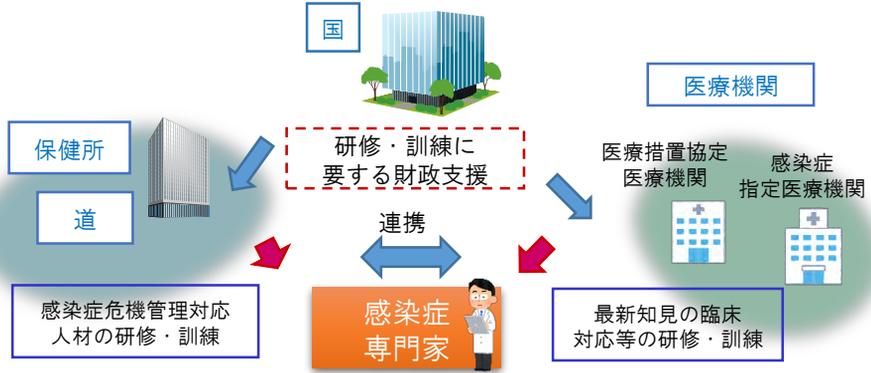
機器整備等・検査スキルの向上に要する財政支援が必要

新興感染症等の発生を見据えた初動体制の構築に寄与

# 人材育成・資質向上の取組に対する財政支援

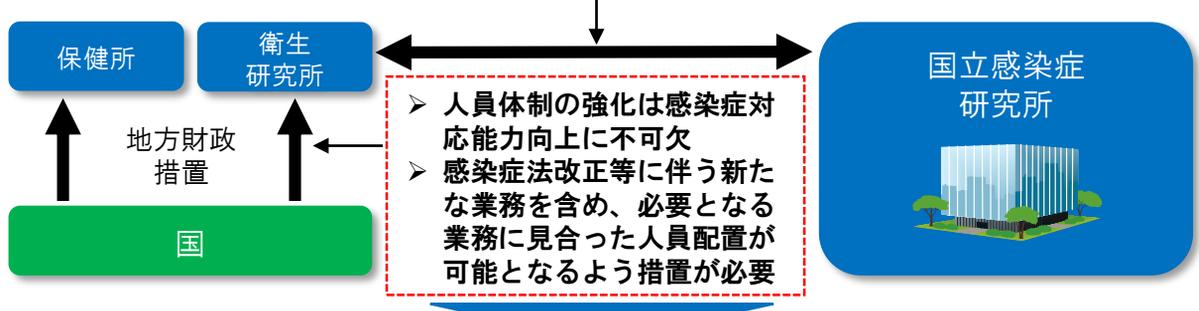
道内の感染症専門家数

職種	人数
専門医	47
専門看護師	4
認定看護師	202
実地疫学専門家	2



# 保健所・地方衛生研究所の体制強化

➢ 衛生研究所と国立感染症研究所との連携強化は機能強化に不可欠



感染症から道民の生命及び健康を守る